

|                                                                                                                                        |  |        |                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>岡山県海面漁業調整規則に基づく聴聞</div> <div>【告示】</div> <div>○ 指定居宅サービスの事業の廃止</div> <div>○ 指定居宅サービスの事業の廃止</div> <div>〃 指導監査室</div> <div>水産課</div> |  | 目次     | 岡山県公報                                                                                 |
|                                                                                                                                        |  |        | 発行 岡山県                                                                                |
|                                                                                                                                        |  | 担当課（室） |  |
|                                                                                                                                        |  |        | 目次                                                                                    |
|                                                                                                                                        |  |        | 担当課（室）                                                                                |

令和4年5月6日 岡山県公報 第12393号

◎岡山県告示第二百三十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和四年五月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

通所介護 山の家クリニック 楓

2 所在地

岡山県玉野市宇野七―二四―一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人春洋会青井医院

2 所在地

岡山県玉野市宇野二―三二―七

三 廃止の届出を受理した年月日

令和四年四月二十五日

四 介護保険事業所番号

三三七〇四〇〇七七六

五 サービスの種類

通所介護

令和4年5月6日 岡山県公報 第12393号

◎岡山県告示第二百三十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和四年五月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
  - 1 名称 オレンジ訪問看護ステーション
  - 2 所在地 岡山県都窪郡早島町早島七五一番地一
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
  - 1 名称 株式会社K2プラン
  - 2 所在地 岡山県岡山市北区蕃山町二番一九号
- 三 廃止の届出を受理した年月日 令和四年四月二十六日
- 四 介護保険事業所番号 三三六二六九〇〇一二
- 五 サービスの種類 訪問看護  
介護予防訪問看護

令和4年5月6日 岡山県公報 第12393号

〔二〇九〕岡山県海面漁業調整規則（昭和四十年岡山県規則第四十五号）第四十六条第  
二項の規定による聴聞を行う。

令和四年五月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 聴聞を受ける者

岡山県倉敷市玉島黒崎四五一番地

岡部 忠誠

岡山県倉敷市玉島黒崎四七九八番地

平田 敏夫

二 期日

令和四年五月二十日午前十時から

三 場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県庁七階水産課分室